

男女が共に支える社会に関する意識調査

ご協力をお願い

岩手県では、性別にかかわらず、県民の皆さん一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、共に喜びと責任を分かち合うことのできる男女共同参画社会の実現を目指し、様々な取組を進めていますが、この度、今後の男女共同参画行政施策の参考とさせていただくため、「男女が共に支える社会に関する意識調査」を実施することになりました。

この調査は、県内にお住まいの18歳以上の方々の中から、男女2,000名を対象としており、対象者は無作為に選ばせていただきました。

調査は、無記名方式で行い、結果はすべて統計的に処理されるため、厳重に秘密が守られます。また、行政上の基礎資料として活用することを目的としていますので、この目的以外に使用することはありません。

ご多忙のところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

※ この意識調査は、過去の調査からの意識の経年変化を見ることも狙いとしており、設問に対する選択肢などは、できるだけ過去の調査と同じものを使用しているため、現代社会の風潮に合わない表現となっている場合もありますので、ご了承をお願いします。

【ご記入にあたってのお願い】

- 1 封筒のあて名のご本人がお答えください。
- 2 ご回答は、この調査票に直接お書きください。
- 3 回答は、あてはまる番号を○印で囲むものです。
○印は「1つだけ」の場合や、「2つ」あるいは、「該当するものすべて」などの場合がありますので、注意してください。
- 4 「その他」を選んだ場合は、その内容を具体的に（ ）内にお書きください。
- 5 ご記入後は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、12月6日（月）までに投函してください。

■ 調査主体：岩手県環境生活部若者女性協働推進室

<https://www.pref.iwate.jp>

■ 調査実施機関：株式会社東京商工リサーチ

電話 019-651-4511

（県が本調査の業務を委託した専門調査機関です。）

【記入にあたってのお願い】

- ・ この調査は、あなたご自身がお答えください。
- ・ お名前を記入する必要はありません。
- ・ 令和3年10月1日現在の状況についてお答えください。

はじめに、お答えいただいた回答を統計的に分析するため、あなたとあなたのご家族についておたずねします。

- あなたの性別を選んで○をつけてください。
(1) 男性 (2) 女性 (3) その他

- あなたは次のうちどれにあたりますか。
(1) 18 歳～19 歳 (2) 20 歳代 (3) 30 歳代 (4) 40 歳代
(5) 50 歳代 (6) 60 歳代 (7) 70 歳以上

- あなたは結婚されていますか。(結婚には、入籍していない事実婚も含みます。)
(1) 結婚している (2) 結婚していない (3) 離・死別した

- あなたの主たる職業はなんですか。次の中から1つ選んで○をつけてください。
(1) 自営業(農林漁業) (2) 自営業(商工サービス業)
(3) 自営業(自由業) (4) 勤め(フルタイム・常勤)
(5) 勤め(パート・アルバイト・臨時職員など) (6) 内職
(7) 無職(専業主婦・主夫) (8) 無職(学生)
(9) 無職(その他) (10) その他(具体的に)

- 4で(7)、(8)、(9)と答えた方にお伺いします。過去に就業経験はありますか。
(1) ある (2) ない

6 結婚している方にお伺いします。あなたの配偶者の主たる職業はなんですか。

次の中から1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|--------------------------|------------------|
| (1) 自営業（農林漁業） | (2) 自営業（商工サービス業） |
| (3) 自営業（自由業） | (4) 勤め（フルタイム・常勤） |
| (5) 勤め（パート・アルバイト・臨時職員など） | (6) 内職 |
| (7) 無職（専業主婦・主夫） | (8) 無職（学生） |
| (9) 無職（その他） | (10) その他（具体的に |

7 あなたのご家族の構成は次のどれにあてはまりますか。

次の中から1つ選んで○をつけてください。

- | | | |
|------------------|--------------|----------------|
| (1) 単身世帯（ひとり暮らし） | (2) 夫婦のみ | (3) 二世帯世帯（親と子） |
| (4) 三世帯世帯（親と子と孫） | (5) その他（具体的に | |

8 あなたには未成年のお子さんがいらっしゃいますか。

- | | |
|------------|---------|
| (1) いる（ ）人 | (2) いない |
|------------|---------|

9 お子さんがいる方にお伺いします。一番下のお子さんは何歳ですか。

- | | | |
|----------|-------------|---------|
| (1) 3歳未満 | (2) 3歳以上就学前 | (3) 小学生 |
| (4) 中学生 | (5) それ以上 | |

10 あなたのお住まいはどちらですか。次の中から1つ選んで○をつけてください。

- | |
|---|
| (1) 盛岡地域（盛岡市、八幡平市、滝沢市、葛巻町、岩手町、雫石町、矢巾町、紫波町） |
| (2) 県南地域（花巻市、北上市、西和賀町、奥州市、遠野市、金ケ崎町、一関市、平泉町） |
| (3) 県北地域（二戸市、軽米町、一戸町、九戸村、久慈市、洋野町、野田村、普代村） |
| (4) 沿岸地域（大船渡市、陸前高田市、住田町、釜石市、大槌町、宮古市、岩泉町、山田町、田野畑村） |

1 男女平等についてお伺います。

問1 あなたは今の社会で、次のような各分野で男女の地位が平等になっていると思いますか。

次の①～⑧の項目ごとに1～6の中から1つずつ選んで○をつけてください。

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
①家庭の場で	1	2	3	4	5	6
②職場で	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
④政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑤法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
⑥社会通念、慣習、しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
⑦地域社会で	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体として	1	2	3	4	5	6

問2 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために、重要と思われるものは何ですか。次の中から2つ選んで○をつけてください。

- 1 法律や制度の面で見直しを行い、男女差別につながるものを改めること
- 2 男性や女性を取り巻く様々な偏見や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること
- 3 女性が経済力をつけること
- 4 女性が知識、技術を習得するなど、積極的に能力の向上を図ること
- 5 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
- 6 女性の役職への登用や政策決定の場への参画
- 7 男性が家事や育児・介護・地域活動に積極的に参加すること
- 8 子どものときからの男女平等教育
- 9 その他（具体的に _____)
- 10 わからない

2 女性の社会参加についてお伺います。

問3 あなたは、次の分野において、女性の意見や考え方が反映されていると思いますか。

次の①～④の項目ごとに1～5の中から1つずつ選んで○をつけてください。

	十分反映されている	ある程度反映されている	あまり反映されていない	ほとんど反映されていない	わからない
①地域社会で	1	2	3	4	5
②職場で	1	2	3	4	5
③地方自治体（県や市町村）の施策で	1	2	3	4	5
④国の施策で	1	2	3	4	5

〔問3で3または4と答えた項目があった方にお伺いします。〕

問4 反映されていない理由は何だと思えますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- 1 女性議員が少ない
- 2 行政機関の管理職に女性が少ない
- 3 審議会や委員会に女性委員が少ない
- 4 組合団体や地域組織のリーダーに女性が少ない
- 5 女性自身の意欲や責任感が乏しい
- 6 女性自身が消極的
- 7 男性の意識、理解が足りない
- 8 社会のしくみが女性に不利
- 9 女性の能力に対する偏見がある
- 10 その他

問5 あなたは、今後、特にどのような分野で女性の参画が進むべきだと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んで○をつけてください。

- 1 議会の議員（国会・県議会・市町村議会等）
- 2 公務職場（国の省庁、県庁、市町村の役所等）
- 3 弁護士、医師などの専門職
- 4 自治会、PTAなどの役員
- 5 企業の管理職、労働組合の幹部
- 6 国連などの国際機関
- 7 建設業など女性の少ない職場
- 8 理工系など女性の少ない分野の学生
- 9 大学、研究所などの研究者
- 10 農林水産業団体などの役職
- 11 その他（)

3 家庭生活及び結婚・家庭観についてお伺いします。

問6 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。次の中から1つ選んで○をつけてください。

- 1 同感する 2 同感しない 3 わからない

問7 現在結婚されている方にお伺いします。あなたのご家庭では、次にあげるような家事などを、主に誰が分担していますか。次の①～⑩の項目ごとに1～6の中から1つずつ選んで○をつけてください。

※ ⑥育児や⑦介護・看護については、ご経験があればそれをもとに、ご経験がなければ未記入としてください。

	主に妻が行っている	主に妻が行い夫が一部を分担している	同程度分担している	主に夫が行い妻が一部を分担している	主に夫が行っている	主にその他の人が行っている
①掃除	1	2	3	4	5	6
②洗濯	1	2	3	4	5	6
③日常の買い物	1	2	3	4	5	6
④食事のしたく	1	2	3	4	5	6
⑤食事の後片付け	1	2	3	4	5	6
⑥育児	1	2	3	4	5	6
⑦介護・看護	1	2	3	4	5	6
⑧地域の行事（自治会等）に参加	1	2	3	4	5	6
⑨高額の商品や土地・家屋の購入を決める	1	2	3	4	5	6
⑩家庭の問題における最終的な決定をする	1	2	3	4	5	6

問8 理想としては、どのように分担するのがよいとお考えですか。次の①～⑩の項目ごとに1～5の中から1つずつ選んで○をつけてください。

	主に妻が行う	主に妻が行い夫が一部を分担する	同程度分担する	主に夫が行い妻が一部を分担する	主に夫が行う	主にその他の人が行う
①掃除	1	2	3	4	5	6
②洗濯	1	2	3	4	5	6
③日常の買い物	1	2	3	4	5	6
④食事のしたく	1	2	3	4	5	6
⑤食事の後片付け	1	2	3	4	5	6
⑥育児	1	2	3	4	5	6
⑦介護・看護	1	2	3	4	5	6
⑧地域の行事(自治会等)に参加	1	2	3	4	5	6
⑨高額の商品や土地・家屋の購入を決める	1	2	3	4	5	6
⑩家庭の問題における最終的な決定をする	1	2	3	4	5	6

問9 男女がともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思えますか。次の中からあてはまるものをすべて選んで○をつけてください。

- 1 男性の抵抗感をなくすこと
- 2 女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で、男性による家事、育児、介護、地域活動についても、その評価を高めること
- 6 職場における上司や周囲の理解を進めること
- 7 多様な働き方の普及により、仕事以外の時間をより多くもてるようにすること
- 8 啓発や情報提供、相談窓口の設置、技術の研修を行うこと
- 9 男性が家事や育児、介護、地域活動を行うための、仲間(ネットワーク)作りを進めること
- 10 その他(具体的に)
- 11 わからない

問10 次のうち、あなたのご意見に近いものはどれでしょうか。次の①～⑥の項目ごとに1～5の中から1つずつ選んで○をつけてください。

		項目	そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そうは思 わない	そうは思 わない	わからな い
結 婚	①	結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
家 庭	②	女性は結婚したら、自分自身のことより夫や子どもなど、家族を中心に考えて生活したほうがよい	1	2	3	4	5
	③	結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
	④	女性は仕事をもつのはよいが、家事、育児もきちんとすべきである	1	2	3	4	5
離 婚	⑤	結婚しても、相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5
	⑥	一般に、今の社会では、離婚すると女性の方が不利である	1	2	3	4	5

問11 最近、出生数が少なくなっていますが、あなたはその理由は何だと思えますか。次の中からあてはまるものをすべて選んで○をつけてください。

- 1 子どもの教育にお金がかかるから
- 2 育児の心理的、肉体的負担のため
- 3 家が狭いから
- 4 経済的に余裕がないから
- 5 仕事をしながら子育てをするのが困難だから
- 6 自分の趣味やレジャーと両立しないから
- 7 結婚年齢があがっているから
- 8 結婚する人が少ないから
- 9 結婚しないで子どもをもつことに対して、抵抗感が強いから
- 10 子どもが欲しくないから
- 11 その他（具体的に
- 12 わからない

4 職業についてお伺いします。

問12 一般的に、女性が職業をもつことについてどう思いますか。次の中から1つ選んで○をつけてください。

- 1 職業は一生もちつづける方がよい
- 2 結婚するまで職業をもつ方がよい
- 3 子どもができるまで職業をもつ方がよい
- 4 子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- 5 女性は職業をもたない方がよい
- 6 その他（具体的に)
- 7 わからない

問13 現在職業をもっている方にお伺いします。職業をもっている主な理由は何ですか。次の中から2つ選んで○をつけてください。

- 1 生計を維持するため
- 2 家計の足しにするため
- 3 住宅ローンなどの借金返済のため
- 4 教育資金を得るため
- 5 将来に備えて貯蓄をするため
- 6 自分で自由に使えるお金を得るため
- 7 生きがいを得るため
- 8 自分の能力、技術、資格を活かしたいから
- 9 視野を広げたり、友人を得るため
- 10 社会に貢献するため
- 11 仕事をするのが好きだから
- 12 働くのが当然だから
- 13 時間的に余裕があるから
- 14 家業だから
- 15 いったん退職すると、今と同程度の条件での再就職が難しいから
- 16 その他（具体的に)

問14 現在の社会は、女性が働きやすい状況にあると思いますか。次の中から1つ選んで○をつけてください。

- 1 大変働きやすい状況にあると思う
- 2 ある程度働きやすい状況にあると思う
- 3 あまり働きやすい状況にあると思わない
- 4 働きやすい状況にあるとは思わない
- 5 わからない

〔問 14 で3または4と答えた方にお伺いします。〕

問15 それは、どのような理由からでしょうか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

- 1 働く場が限られている
- 2 能力発揮の場が少ない
- 3 労働条件が整っていない
- 4 育児施設が十分でない
- 5 昇進、教育訓練等に男女の差別的扱いがある
- 6 結婚・出産退職の慣行がある
- 7 「男は仕事」「女は家庭」という社会通念がある
- 8 家族の理解、協力が得にくい
- 9 その他（具体的に)
- 10 わからない

〔女性で、現在職業をもっていない方にお伺いします。〕

問16 現在仕事に就いていないのは、主にどのような理由からですか。次の中から1つ選んで○をつけてください。

- 1 希望する就職先（職種、条件、場所等）がないから
- 2 家事や育児に手がかかるから
- 3 子どもが保育所に入所できなかったから
- 4 介護の必要な家族・親族等がいるから
- 5 家族や周囲の理解がないから
- 6 仕事に就くための技術・能力が不十分だから
- 7 健康や体力の面で不安があるから
- 8 対人関係に不安があるから
- 9 経済的に働く必要がないから
- 10 仕事の募集がないから
- 11 現在、就学中だから
- 12 他にやりたいことがあるから
- 13 女性は職業をもたないほうがよいから
- 14 高齢のため
- 15 その他（具体的に)
- 16 特に理由はない

〔女性で、現在職業をもっていない方にお伺いします。〕

問17 今後仕事に就きたいとお考えですか。次の中から1つ選んで○をつけてください。

- 1 仕事に就く予定がある
- 2 仕事に就きたいが当面予定はない
- 3 仕事に就きたくない
- 4 わからない

問18 あなたは、女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思えますか。次の中からあてはまるものをすべて選んで○をつけてください。

- 1 保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備
- 2 介護支援サービスの充実
- 3 家事・育児サービスの充実
- 4 男性の家事や育児、介護参加への理解・意識改革
- 5 女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革
- 6 働き続けることへの女性自身の意識改革
- 7 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革
- 8 職場における育児・介護との両立支援制度の充実
- 9 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの充実
- 10 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止
- 11 その他 ()
- 12 特にない
- 13 わからない

5 仕事と家庭・社会活動の両立についてお伺いします。

問19 仕事との関係において、家庭生活または町内会やボランティア、サークル活動などの社会活動をどのように位置づけるのが望ましいと思えますか。(1)女性及び(2)男性それぞれの場合について、望ましいと思うものを1つ選んで○をつけてください。

(1)女性についてはどうでしょうか。(男性の方もお答えください)

- 1 家庭生活又は社会活動よりも、仕事に専念する
- 2 家庭生活又は社会活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる
- 3 家庭生活又は社会活動と仕事を同じように両立させる
- 4 仕事にも携わるが、家庭生活又は社会活動を優先させる
- 5 仕事よりも、家庭生活又は社会活動に専念する
- 6 わからない

(2)男性についてはどうでしょうか。(女性の方もお答えください)

- 1 家庭生活又は社会活動よりも、仕事に専念する
- 2 家庭生活又は社会活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる
- 3 家庭生活又は社会活動と仕事を同じように両立させる
- 4 仕事にも携わるが、家庭生活又は社会活動を優先させる
- 5 仕事よりも、家庭生活又は社会活動に専念する
- 6 わからない

問20 現在の状況では、あなたは次のどれに当てはまりますか。次の中から1つ選んで○をつけてください。

- 1 家庭生活又は社会活動よりも、仕事に専念している
- 2 家庭生活又は社会活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させている
- 3 家庭生活又は社会活動と仕事を同じように両立させている
- 4 仕事にも携わるが、家庭生活又は社会活動を優先させている
- 5 仕事よりも、家庭生活又は社会活動に専念している
- 6 わからない

問21 一般に、男女が共に仕事と家庭・社会活動の両立を可能とするためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(1) 女性及び(2) 男性それぞれの場合について、次の中からあてはまるものをすべて選んで○をつけてください。

(1) 女性についてはどうでしょうか。(男性の方もお答えください。)

- 1 給与、仕事内容等の労働条件面での男女間格差の解消
- 2 昇進、昇格の機会を男女差をなくす
- 3 研修や職業訓練の機会の確保
- 4 労働時間の短縮及び休暇制度の充実・普及
- 5 育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備(代替要員の確保など)
- 6 育児や介護のために退職した職員の復職又は再就職が可能となるような制度の導入
- 7 柔軟な勤務制度の導入(在宅勤務やフレックスタイムなど)
- 8 金銭面での支援の充実(出産一時金や育児休業・介護休業中の手当での増額など)
- 9 保育・介護サービスの向上(保育・介護施設の充実や保育・介護時間の延長など)
- 10 仕事と家庭生活等の両立等の問題について相談できる窓口の設置
- 11 「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識の解消
- 12 家庭や学校における男女平等教育
- 13 その他(具体的に)

(2) 男性についてはどうでしょうか。(女性の方もお答えください。)

- 1 給与、仕事内容等の労働条件面での男女間格差の解消
- 2 昇進、昇格の機会を男女差をなくす
- 3 研修や職業訓練の機会の確保
- 4 労働時間の短縮及び休暇制度の充実・普及
- 5 育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備(代替要員の確保など)
- 6 育児や介護のために退職した職員の復職又は再就職が可能となるような制度の導入
- 7 柔軟な勤務制度の導入(在宅勤務やフレックスタイムなど)
- 8 金銭面での支援の充実(出産一時金や育児休業・介護休業中の手当での増額など)
- 9 保育・介護サービスの向上(保育・介護施設の充実や保育・介護時間の延長など)
- 10 仕事と家庭生活等の両立等の問題について相談できる窓口の設置
- 11 「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識の解消
- 12 家庭や学校における男女平等教育
- 13 その他(具体的に)

6 ドメスティック・バイオレンス（DV）などについてお伺いします。

問22 あなたは、ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する次のことについて知っていますか。次の中から知っているものをすべて選んで○をつけてください。

- 1 配偶者や恋人など親密な関係の人から受ける暴力を「ドメスティック・バイオレンス（DV）」と呼ぶこと
- 2 DVには、殴る、蹴るなど身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力も含まれること
- 3 配偶者間等における暴力の場に居合わせた児童が、暴力的な言葉を聞くなどして間接的に受ける精神的暴力を「面前DV」ということ
- 4 DV被害者を支援するために、法律（「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」）が制定されていること
- 5 県（又は市町村）が設置している配偶者暴力相談支援センターや警察において、相談や被害者の保護を行っていること
- 6 DVを受けている者を発見した人は、配偶者暴力相談支援センター又は警察に通報するよう努めなければならないこと
- 7 配偶者（事実婚・離婚前の配偶者を含む）から身体に対する暴力又は生命に対する脅迫を受けた被害者からの申立てにより裁判所が配偶者に対し一定期間被害者等への接近禁止や住居からの退去等を命じる「保護命令」という制度があること

問23 あなたは、過去5年間に次に掲げるDVを受けたことがありますか。次の中からあてはまるものをすべて選んで○をつけてください。

- 1 生命の危険を感じる程度の身体的暴力
- 2 1に該当する程度ではないが、なぐる、蹴るなどの身体的暴力
- 3 精神的暴力（大声でどなる、脅す、何を言っても無視する、「誰のおかげで生活できるんだ」と言うなど）
- 4 性的暴力（いやがるのに性的行為を強要する、見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せるなど）

〔問23 で1つでも○をした方にお伺いします。〕

問24 被害を受けたことについて、誰か（親族、友人、相談機関など）に相談したり打ち明けたりしましたか。次の中から1つに選んで○をつけてください。

- 1 相談した
- 2 相談しなかった
- 3 その他（ ）

〔問24 で1と回答した方にお伺いします。〕

問25 相談した相手について、次の中からあてはまるものをすべて選んで○をつけてください。（選択肢は裏面にもあります。）

- 1 親、親戚

- 2 友人、知人
- 3 職場
- 4 学校
- 5 医療機関
- 6 配偶者暴力相談支援センター
- 7 警察
- 8 市町村相談窓口
- 9 日本司法支援センター（法テラス）
- 10 その他（)

〔問24 で2と回答した方にお伺いします。〕

問26 相談しなかったのはなぜですか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

- 1 どこに相談したらよいかわからなかった
- 2 相談しても無駄だと思った
- 3 恥ずかしくて（世間体が悪くて）相談できなかった
- 4 家族に迷惑がかかると思った
- 5 相談したことが配偶者に知られると、もっとひどい仕打ちを受けると思った
- 6 暴力を受けるのは自分が悪いからだと思った
- 7 暴力を受けるのは配偶者の自分に対する愛情のしるしだと思った
- 8 相談するほどのことではないと思った
- 9 その他（具体的に)

問27 「配偶者からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメント等」を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。次の中からあてはまるものをすべて選んで○をつけてください。

- 1 家庭で保護者が子どもに対し、命の大切さや男女平等について教育を行う
- 2 学校で、児童・生徒・学生に対し、命の大切さや男女平等について教育を行う
- 3 地域で、暴力を許さない社会づくりのための研修会、イベントなどを行う
- 4 メディア（新聞・テレビなど）を活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- 5 加害者の取り締まりを強化する
- 6 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
- 7 加害者への罰則を強化する
- 8 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、ビデオ、ゲームソフトなど）を取り締まる
- 9 メディア（新聞・テレビなど）が自主的な取組を強化し、暴力表現を取り扱わないよう取組む
- 10 その他（具体的に)
- 11 わからない

問 28 メディアにおける性・暴力表現について、あなたはどのようにお考えですか。次の中からあてはまるものをすべて選んで○をつけてください。

- 1 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
- 2 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている
- 3 女性に対する犯罪を助長するおそれがある
- 4 そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
- 5 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている
- 6 その他（具体的に _____)
- 7 特に問題はない
- 8 わからない

7 男女共同参画施策についてお伺いします。

問29 これらの言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがありますか。次の①～⑮の項目ごとに1～3の中から1つずつ選んで○をつけてください。

項目	内容を知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	知らない
①女子差別撤廃条約	1	2	3
②男女雇用機会均等法	1	2	3
③男女共同参画社会基本法	1	2	3
④ストーカー規制法	1	2	3
⑤配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV 防止法）	1	2	3
⑥育児・介護休業法	1	2	3
⑦岩手県男女共同参画推進条例	1	2	3
⑧いわて男女共同参画プラン	1	2	3
⑨ジェンダー（文化的社会的につくられた性別）	1	2	3
⑩性的マイノリティ（LGBT等）	1	2	3
⑪ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3
⑫次世代育成支援対策推進法	1	2	3
⑬ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
⑭男女共同参画センター	1	2	3
⑮女性の職業生活における活躍の促進に関する法律	1	2	3
⑯政治分野における男女共同参画の推進に関する法律	1	2	3

問30 性別にかかわらず全ての人、家庭、職場、地域社会、政治の場などあらゆる分野に、共同で参画する社会を実現するためには、県や市町村行政は、今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。次の中から主なものを3つまで選んで○をつけてください。

- 1 男女平等を目指した制度の制定や見直し
- 2 政策決定の場への女性の積極的な登用
- 3 各種団体の女性リーダーの養成
- 4 職場における男女の均等な取扱いの周知徹底
- 5 女性の就労機会の確保、女性の職業教育や職業訓練の充実
- 6 保育所、放課後児童クラブ（学童保育）などの施設・サービスの充実
- 7 高齢者や病人の施設や介護のサービスの充実
- 8 学校教育や社会教育・生涯学習の場での男女平等や相互理解についての学習の充実
- 9 女性の生き方に関する情報提供や交流の場となる拠点施設の整備
- 10 各国の女性との交流や情報提供などの国際交流の推進
- 11 広報紙やパンフレットなどによる男女平等や相互理解・協力についてのPR
- 12 性の多様性や性的マイノリティ（LGBT等）に関する理解促進や相談体制の充実
- 13 その他（具体的に _____)
- 14 わからない

問31 性別にかかわらず、全ての人、家庭、職場、地域社会、政治の場などあらゆる分野に、共同で参画する社会を実現するために、県に対してのご意見やご要望がありましたら、自由にお書きください。

以上で終わりです。もう一度記入もれなどがなければご確認ください。調査にご協力いただきありがとうございました。